健康福祉委員会 令和4年12月15日 福祉部 資料89番 所管 福祉管理課

大田区福祉人材育成・交流センター e ラーニング研修システム の運用開始について

## 1 目的

大田区福祉人材育成・交流センターの事業として、e ラーニング研修システムを導入し、様々な研修コンテンツを提供することで、福祉事業所等における人材育成を支援し、区内福祉サービスの質の向上を図る。

## 2 利用対象者

区内において福祉関連分野に従事する者(民間事業所及び区の職員)

## 3 研修内容

令和4年度公開予定の研修コンテンツ

項目	内容
福祉の基礎研修	福祉従事者として知っておきたい人権の基礎やソーシャルワークの概要、援助の展開過程、ゲートキーパーの役割など、福祉に関する基礎的な内容の研修
社会人基盤研修	社会人として必要となるコミュニケーションやチームワーク、接遇、メンタルヘルスなどに関する研修

※研修の企画には、福祉事業所等の職員に参加いただいている。

## 4 スケジュール

令和4年12月 システムユーザーの登録開始

社会人基盤研修の配信

令和5年1月以降 福祉の基礎研修の配信

※令和5年度以降、権利擁護支援や身体介護・介助技術など研修コンテンツの拡充を予定している。